

HIGASHI-HOSAIKA

東大阪市第3次総合計画 第1次実施計画 2021 ▶▶▶ 2023

つくる・つながる・ひびきあう
― 感動創造都市 東大阪 ―



目 次

総 論	1
施策体系図	3
重点施策	5
分野別施策	7
分野1. 人権・共生・協働	9
分野2. 子ども・子育て	12
分野3. 教育	14
分野4. スポーツ・文化・産業	17
分野5. 健康・福祉	21
分野6. 都市・環境	24
分野7. 防災・治安	28
施策の推進に向けて	31

総論

計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

本市では、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とする第3次総合計画を定め、この総合計画のもと、今後10年間で特に重点的に取り組むべき施策として「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」、「高齢者が活躍するまちづくり」、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」の3つのまちづくりの推進を掲げました。第1次実施計画は、第3次総合計画がスタートするにあたり、具体的な実施事業や取組方針などを示し、少子高齢化の急速な進展や人口減少社会に対応し、持続可能な東大阪市の取り組みを推進するための計画とします。この実施計画を着実に推進し、将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあう ―感動創造都市 東大阪―」の実現を進めます。また、SDGsの目指す17のゴールも見据え、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けてその目標達成を一体的に推進する計画とします。

計画の推進に当たりましては、事業の達成度を評価しながら、必要な見直しを行うなど、適切な管理を行い、市民の皆様にその状況を公開します。

2 計画の期間

計画の期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年とします。

3 計画の対象事業

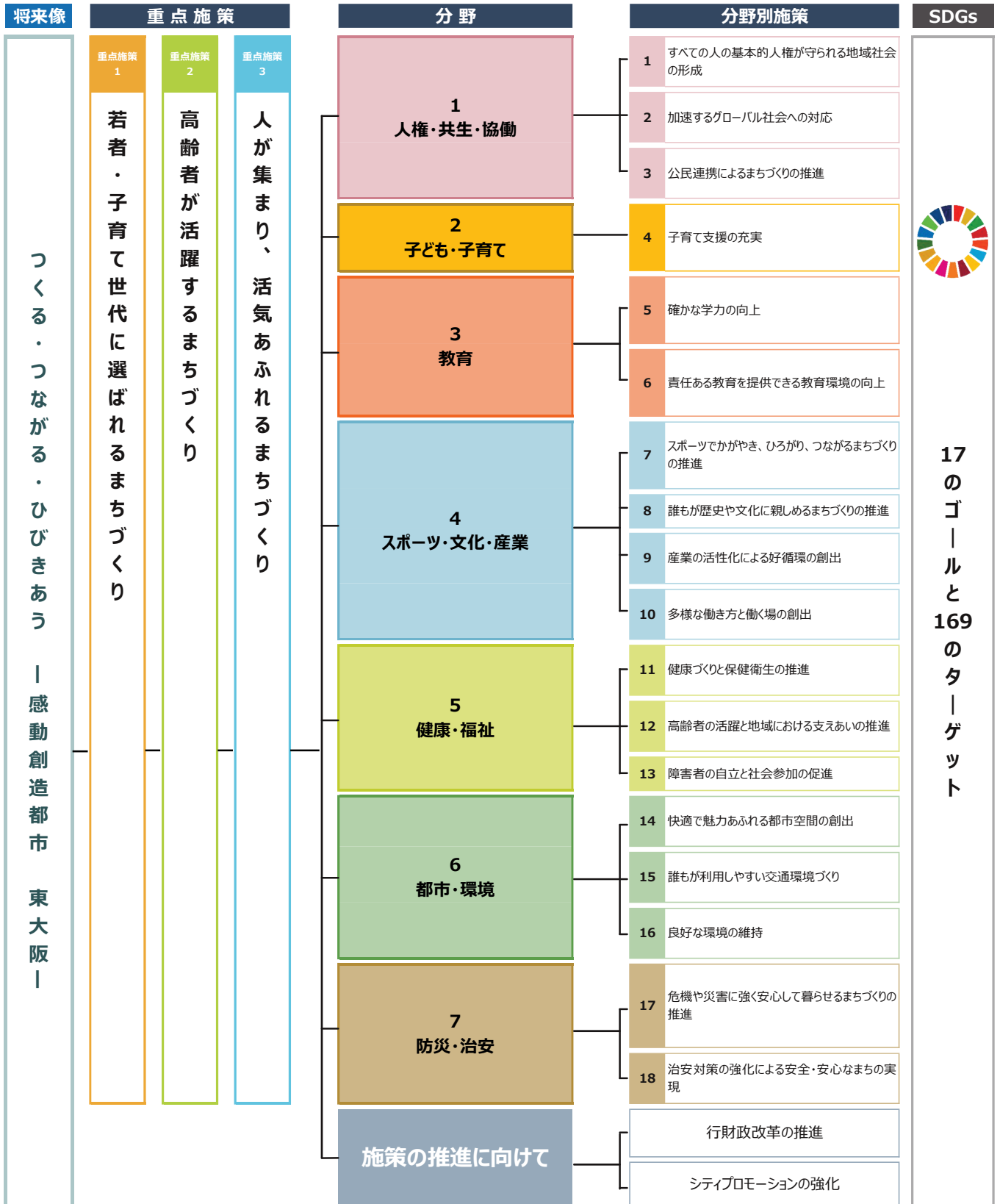
計画の対象とする事業は、第3次総合計画基本計画に示した重点施策、分野別施策に関する具体的な事業とし、市政マニフェスト、東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び東大阪市国土強靱化地域計画を勘案し、市が優先的に取り組む事業とします。なお、日常の維持補修や管理運営および経常経費的な事業については、基本的には計画の対象としていません。

4 重点施策

特に市が重点的に取り組むべき「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」、「高齢者が活躍するまちづくり」、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」の推進に関連する事業については重点施策に位置付けます。

施 策 体 系 図

施策体系図



重 点 施 策

重点施策 1

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり



分野	施策No	事業名	担当	ページ
1	2	多文化共生社会推進事業	人権教育室	10
2	4	妊婦健診助成のさらなる拡充	母子保健・感染症課	12
2	4	病児病後児保育事業	施設給付課・保育課	12
2	4	地域子育て支援センター整備事業	保育課	13
2	4	子ども医療費助成事業	医療助成課	13
3	5	Society5.0時代にに向けたICTを活用した教育の推進	学校教育推進室・施設整備室・教育センター	14
3	5	キャリア教育推進事業	学校教育推進室	14
3	6	トップアスリート連携事業	学校教育推進室・高等学校課 スポーツビジネス戦略課	16
6	14	空き家利活用推進事業	空家対策課	25

重点施策 2

高齢者が活躍するまちづくり



分野	施策No	事業名	担当	ページ
4	10	高齢者就業対策事業	労働雇用政策室	20
5	11	食を通じた健康づくり事業	健康づくり課	21
5	12	認知症総合支援事業	地域包括ケア推進課	22
5	12	介護予防ICT推進事業	地域包括ケア推進課	22

重点施策 3

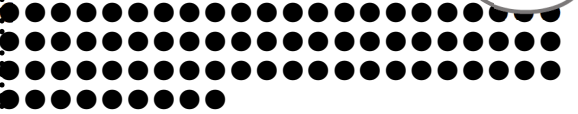
人が集まり、活気あふれるまちづくり



分野	施策No	事業名	担当	ページ
4	7	ウィルチェアスポーツ推進事業	スポーツビジネス戦略課	17
4	7	ワールドマスターズゲームズ2021関西関連事業	花園ラグビー場活性化推進課	17
4	7	マスターズ花園の創設	花園ラグビー場活性化推進課	17
4	9	企業経営サポート事業	産業総務課	18
4	9	医工連携プロジェクト創出事業	モノづくり支援室	19
6	14	中心拠点形成プロジェクト	市街地整備課	25
6	14	郊外型シェアオフィスの整備支援事業	市街地整備課	25

分 野 別 施 策

「分野別施策」の表の見かた

事業名	担当	事業内容					
<p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">【重点】 ○○○○○○○事業</p>	<p style="text-align: center;">②</p> <p style="text-align: center;">○○○○課</p>	<p style="text-align: right;">③</p> 					
		事業指標	○○○○の割合				④
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5	
		事業目標	○%	○%	○%	○%	

- ① 実施計画上の「事業名」を掲載しています。重点事業については【重点】と表示しています。
- ② 計画事業の、担当所属を掲載しています。
- ③ 計画事業の、事業内容を掲載しています。
- ④ 各事業の進捗状況の目安となる〈事業指標〉と、そのめざすべき到達点である〈事業目標〉を掲載しています。

分野1 人権・共生・協働

個人の人権を尊重し、性別や国籍などの違いを超えて、個性や能力を発揮し、共に生き生きと暮らせるよう、多様な人材が地域で活躍する環境を整えるとともに、加速する国際化社会への対応を推進します。また、市民・行政をはじめ、民間企業・大学・団体などのさまざまな主体の参画と協働により、地域への誇りと愛着を育み、魅力ある地域づくりを推進します。

施策
№ 1

すべての人の基本的人権が守られる 地域社会の形成

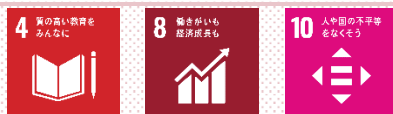
- 方針1 人権尊重と平和に対する意識向上の推進
- 方針2 すべての人の個性が尊重され、誰もが自分らしく活躍できる環境づくり
- 方針3 包括的な隙間のない相談支援体制の構築

事業名	担当	事業内容				
人権啓発促進事業 平和推進事業	人権啓発課	誰もがもつ基本的人権を守り、あらゆる差別の解消に向け、様々な人権啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図る。また、非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、様々な平和事業を実施し、核兵器廃絶、平和に対する意識の向上を図る。				
		事業指標	イベント参加者の満足度			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	95%	96%	97%	98%
DV対策事業	多文化共生・男女共同参画課	DV被害の防止、被害者からの相談対応、安全の確保、心のケアを含めた自立支援などについて、関係機関と連携し、総合的に推進する。また、DV被害防止にかかる啓発にも積極的に取り組む。				
		事業指標	相談カードの設置箇所			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	60	80	90	100
成年後見制度利用促進事業	地域福祉課 地域包括ケア推進課 障害施策推進課 健康づくり課	令和2年度設置の「東大阪市成年後見サポートセンター」を中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、親族・後見人・相談機関等から構成される「チーム」を支援するしくみを作る。また、「チーム」に対し、必要に応じて弁護士等の専門職を派遣し、法的な見地からの助言等を実施することで、対応が困難な事例の円滑な解決に努める。				
		事業指標	弁護士等の専門職派遣回数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	12	12	12

事業名	担当	事業内容				
ひきこもり相談支援事業	生活支援課	ひきこもり相談窓口を開設し、各機関が個別に行っているひきこもりの相談窓口を一元化することで、適切な支援に結びつきやすくする。また、各機関で連携してひきこもり支援を実施するもの。				
		事業指標	ひきこもりに関する市内の支援対象者数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	未実施	270人	270人	270人
断らない包括的支援体制整備事業	地域福祉課	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、様々な機関が連携しながら、本人に寄り添い支援する、包括的な相談支援体制を構築する。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	-	整備の方向性を決定	計画策定	実施

施策
№ 2

加速するグローバル社会への対応



- 方針 1 多文化共生社会の推進
- 方針 2 子どもに対する日本語指導環境の整備
- 方針 3 外国人労働者の雇用に関する支援

事業名	担当	事業内容				
多文化共生推進事業	多文化共生・男女共同参画課	多言語による情報提供・相談事業などを実施する多文化共生情報プラザを中心に共生社会の実現を図る取り組みを進めている。今後一層、外国人住民の増加が予想される中、国籍にかかわらず、すべての住民が共生について理解を深め、交流が進む事業に取り組む。				
		成果指標	実施事業(相談)の件数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		成果目標	741	1,000	1,050	1,100
【重点】 多文化共生社会推進事業	人権教育室	外国人材の雇用や留学生の増加により、今後ますます外国人が増加する中で、相互の違いを認め合い、お互いの文化を理解することで外国人を含む誰もが暮らしやすい東大阪市を実現することが必要である。教育の場で子どもたちがワークショップを通して、多文化の理解を進め、子どもたちに未来の本市のまちづくりを担う力を育み、多文化共生のまちづくりの参画者を育成する。また、その発表の機会として、多文化共生フェスティバル(仮称)を開催する。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	-	協議会設立	フェスティバル実施	フェスティバル実施

施策

№ 3

公民連携によるまちづくりの推進



施策No3

公民連携によるまちづくりの推進

方針1 地域コミュニティの再生

方針2 市民による主体的な活動の促進

方針3 公民連携の推進

事業名	担当	事業内容				
公民連携推進事業	公民連携協働室	複雑多様化する行政や地域が抱える課題を、企業・大学、市民などのさまざまな主体と連携・協働することで、これまでとは異なる視点での解決に取り組む。				
		事業指標	民間事業者等との(包括・事業)連携協定数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	79	85	90	95

分野2 子ども・子育て

子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期も含めた子育て支援を充実させるとともに、幼児期からの教育環境の整備、配慮が必要な子どもへの支援、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進します。

施策

No. 4

子育て支援の充実



- 方針1 子育て世帯が安心して働ける環境の整備
- 方針2 就学前教育・保育の質の向上
- 方針3 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援の充実
- 方針4 配慮が必要な子ども・家庭への支援の推進

事業名	担当	事業内容				
【重点】 妊婦健診助成のさらなる拡充	母子保健・感染症課	妊婦健診について、現在14回、12万円分の助成を行っているが、40週を超えての出産など、15回以上健診を受けているケースも多くある。費用負担を軽減し、安心して出産いただける環境を整えるため、妊婦健診の助成回数・金額の拡充を行う。				
		事業指標	妊婦健診助成の回数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	14回	17回	17回	17回
産後ケア事業における アウトリーチ型支援の実施	母子保健・感染症課	母親の心身のケアや育児サポートを目的とした産後ケア事業において、ショートステイ、デイサービスに加え、今後、対象となる乳児の月齢を広げることも視野に入れたアウトリーチ型の支援を展開していくことにより、これまで産後ケアを利用できなかった方にも利用いただける環境を整えるもの。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	-	拡充	継続	継続
【重点】 病児病後児保育事業	施設給付課 保育課	病児保育室は市の西部・中部と2か所あるが、東部地域には開設されていない状況である。そこで、病児保育室を市東部地域において開設し、市域全体での病児病後児保育の充実を図る。また、施設整備だけでなく、ICTの活用等により施設の空き状況を見える化するなど、利用者にとって使いやすい仕組みを検討していく。				
		事業指標	施設数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	3	4	4	4

事業名	担当	事業内容				
子育てサポーターによる支援事業	施設給付課	乳幼児健診や子育て支援センターなどにおいて、子育てサポーターによる出張相談等の機会を増やし、子どもや保護者により身近な場所で育児等に関する相談に応じるもの。				
		事業指標	アウトリーチ件数の増加			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	648	650	670	690
児童虐待防止事業	子ども見守り相談センター	子ども見守り相談センター（子ども家庭総合支援拠点）が、すべての子どもに関する相談窓口であることを広く市民に周知・啓発することで、早期相談・早期対応につなげ、児童虐待の予防につなげるもの。				
		事業指標	児童相談件数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	3,238件	3,300件	3,400件	3,600件
【重点】 地域子育て支援センター整備事業	保育課	市北東部地域における子育てネットワークの中核として、旧石切保育所跡地に子育て支援センターの整備を行う。この整備をもって、市内全地域への子育て支援センターの整備が完了となる。新たに整備する子育て支援センターにて一時預かりを行うことで、不定期就労やリフレッシュなど、保護者のニーズに的確に対応する。				
		事業指標	工事の進捗率			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	設計	工事	開設	—
保育士確保推進事業	施設給付課 施設指導課	新たな保育士確保施策を検討・実施するとともに、就職フェアや市の保育士確保施策のPRを行うことで、保育士不足の解消を図り、一時保育の拡充などにつなげるもの。				
		事業指標	新たな保育士確保施策の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	検討・周知	実施	実施
【重点】 子ども医療費助成事業	医療助成課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成し、子育てにかかる経済的負担を軽減するもので、助成対象年齢について、現在の15歳到達年度末を18歳到達年度末まで拡充するもの。				
		事業指標	子ども医療対象年齢			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	中学卒業	18歳到達の 年度末	18歳到達の 年度末	18歳到達の 年度末

分野3 教育

子どもたちが豊かな心と健やかな体を育むとともに、確かな学力を向上させ、将来を担う人材として成長していくことができるよう、学習の場や教育環境の充実に取り組みます。また、すべての市民が生涯にわたって学び育ち続けることができるまちづくりを推進します。

施策

No. 5


確かな学力の向上



- 方針1 子どもの確かな学力の向上
- 方針2 高度な学問に触れる機会の提供
- 方針3 良好な教育環境の維持
- 方針4 学校におけるICT環境の整備


事業名	担当	事業内容										
<p>【重点】 Society5.0時代に向けた ICTを活用した教育の推進</p>	<p>学校教育推進室 施設整備室 教育センター</p>	<p>東大阪市立小・中・義務教育学校の児童生徒1人1台のタブレット端末が配備された新しいICT環境において、授業支援ソフトやオンライン学習ドリルなどを効果的に活用し、情報活用能力の育成をはじめ、各教科等で求められる資質・能力の育成をめざす。</p> <p>また、放課後学習や家庭学習、多様なニーズのある児童生徒への対応、その他家庭への連絡ツールとしても活用する。</p> <p>今後、新しいICT環境のもと、個別最適化された学び・つながり互いに高めあう学び・ICTを用いて創造し、表現する学びの実現を図り、子どもたち一人ひとりが自ら学ぶ力を育む。</p>										
		<p>事業指標</p> <p>全国学力学習状況調査の質問紙項目「もっと授業でコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか」の肯定的回答の数値（小・中・義務教育学校）</p>										
		<table border="1"> <tr> <td>実施年度</td> <td>R1 (現状値)</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>事業目標</td> <td>79.7</td> <td>82%</td> <td>84%</td> <td>86%</td> </tr> </table>	実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5	事業目標	79.7	82%	84%	86%
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5						
事業目標	79.7	82%	84%	86%								
<p>【重点】 キャリア教育推進事業</p>	<p>学校教育推進室</p>	<p>①関係部局やNPOと連携し、東大阪市立小・中・義務教育学校において各種体験学習を実施したり、教職員研修を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めると共に、「生きる力」の育成をめざす。</p> <p>②進路に対しての展望を持ち、学習意欲の向上につなげることをねらいとして東大阪市立中学校・義務教育学校後期課程に在籍する生徒及びその保護者を対象に、医学や理工学などについて、大学での体験学習を実施する。</p>										
		<p>事業指標</p> <p>②における参加生徒のアンケート「将来の進路について考える機会となったと思いますか」の肯定的回答率</p>										
		<table border="1"> <tr> <td>実施年度</td> <td>R1 (現状値)</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>事業目標</td> <td>95.8%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5	事業目標	95.8%	100%	100%	100%
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5						
事業目標	95.8%	100%	100%	100%								
<p>特色ある工夫された教育活動の取り組み実施</p>	<p>学校教育推進室</p>	<p>各学校において、地域の様子や実態等に応じて、地域環境の特徴や特性を生かしながら、地域をはじめ、企業・大学などと連携し、地域の伝統、モノづくりの先端技術や高度な学問に接する取り組みや、国際理解教育を学ぶ取り組みなどを実施し、子どもたちが生きた知識を身につけ、学習に興味を持つ環境づくりを進めます。</p>										
		<p>事業指標</p> <p>特色ある取り組みを実践している学校数</p>										
		<table border="1"> <tr> <td>実施年度</td> <td>R1 (現状値)</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>事業目標</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>76</td> </tr> </table>	実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5	事業目標	76	76	76	76
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5						
事業目標	76	76	76	76								


事業名	担当	事業内容				
学校施設長寿命化改修事業	施設整備室	「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設を計画的に改修するもの。				
		事業指標	計画通りの実施			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	計画策定	実施	実施	実施
学校屋内運動場空調設備整備事業	施設整備室	学校屋内運動場の暑さ対策のため、空調設備を整備する。				
		事業指標	学校屋内運動場の空調設備整備			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	-	調査検討	調査結果により決定	調査結果により決定
スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育推進室	児童・生徒のいじめや不登校、問題行動等への対応にあたって、教職員、園児児童生徒、保護者への相談活動や関係機関との接続などの支援を行うため、福祉の専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。				
		事業指標	相談対応延べ件数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	1,475	1,900	2,200	2,650




施策
No. 6

責任ある教育を提供できる教育環境の向上





3 すべての人に
包摂と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに

- 方針1 地域とともにある学校づくりの推進
- 方針2 教職員のスキルアップ・働き方改革の推進
- 方針3 いじめのない学校の実現
- 方針4 学び続けることができるまちの実現

事業名	担当	事業内容				
コミュニティスクール制度の導入	教育政策室	学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、適切に役割分担をしながら、それぞれが主体的に取り組みを進めることによる学校運営の改善や質の高い学校教育の実現をめざし、コミュニティスクール制度を導入する。				
		事業指標	コミュニティスクール制度導入			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	-	調査	導入	検証

事業名	担当	事業内容				
一貫教育推進事業	小中一貫教育推進室	小・中学校の教員が「めざす子ども像」を共有し、9年間の教育課程を通して、連続・一貫した系統的な教育をめざす。また、夢TRY科では多様な人との協働を図り、世界で活躍する力などの育成をめざす。一貫教育を定着させるとともに、これからの教育のデジタル化に対応すべく、タブレット端末を活用した夢TRY科の効果的な実施を進める。				
		事業指標	「あなたは人の役にたっていると感じることはありませんか」という質問への肯定的回答の児童生徒の割合			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	68%	70%	70%	75%
特別支援教育推進事業	学校教育推進室	障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。				
		事業指標	スクールヘルパー配置人数（※R2年度中に策定予定である2人配置基準に基づくもの）			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	85	92	95	98
中学校給食の実施	学校給食課	令和元年度義務教育学校（後期課程）2校、令和2年度に中学校7校で順次開始している中学校給食を、計画に基づいて令和3年度に8校、令和4年度に8校で開始し、令和4年度に全市立中学校、義務教育学校（後期課程）25校での給食実施を完了する。				
		事業指標	給食実施校数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	2校	17校	25校	25校
【重点】 トップアスリート連携事業	学校教育推進室 高等学校課 スポーツビジネス戦略課	市立中学校、日新高等学校の運動部活動指導にトップアスリートを派遣し、高い水準の指導を受けることで生徒のスキルアップに繋げるとともに、合わせて学校教員の長時間労働の軽減を図り、「働き方改革」に繋げていく。また、別にプロスポーツ選手のセカンドキャリアの確保も目的とし実施する。				
		事業指標	トップアスリートの派遣実施率			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	90%	100%	100%	100%
電子図書館整備事業	社会教育課	平時・非常時の閉館中であってもサービス提供可能な「非来館型サービス」として、クラウド型電子書籍貸出サービスを提供するもの。				
		事業指標	利用登録者数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	0	1,500	2,300	3,000

分野4 スポーツ・文化・産業

スポーツや文化芸術活動を通じ、生き生きとした人の交流が育まれる、魅力あふれるまちづくりを推進します。また、モノづくりに代表される市内産業の活性化や、地域資源を活用した観光振興を通じ、市内経済の好循環を生み出すとともに、それを支える雇用環境の整備を推進します。

施策

№ 7

スポーツでかがやき、ひろがり、つながる まちづくりの推進



方針1 スポーツに参画する多様な手段と機会の創出

方針2 スポーツを通じた心身の健康と活力の増進

方針3 スポーツを活用した経済活性化と魅力の創造

方針4 スポーツを契機とした共生社会の実現

事業名	担当	事業内容
スポーツのまちづくり推進事業	スポーツビジネス戦略課	東大阪市に縁のあるトップアスリートやスポーツチームのほか、本市の取組みに親和性が高い事業者との連携を強化し、多角的にスポーツに参画する機会の創出を図る。
		事業指標 新たな連携先数（スポーツみらいアンバサダー及び連携協定事業者数）
		実施年度 R1（現状値） R3 R4 R5
		事業目標 8件 10件 11件 12件
【重点】 ウィルチェアスポーツ推進事業	スポーツビジネス戦略課	障害の有無や年齢、性別に関わらず誰もが一緒に楽しむというインクルーシブな概念をもつウィルチェアスポーツ（車椅子を使った競技）を推進する。
		事業指標 ウィルチェアスポーツコート延べ利用者数
		実施年度 R1（現状値） R3 R4 R5
		事業目標 - 3,100人 4,100人 5,100人
【重点】 ワールドマスターズゲームズ2021関西関連事業	花園ラグビー場活性化推進課	令和4年（2022年）に関西一円で開催されるワールドマスターズゲームズ（WMG）2021関西に向け、ラグビーフットボール競技の開催担当自治体として準備を進めるとともに、大会自体の認知度を向上させるなどして機運醸成を図るもの。
		事業指標 東大阪市実行委員会の開催
		実施年度 R1（現状値） R3 R4 R5
		事業目標 4回 2回 2回
【重点】 マスターズ花園の創設	花園ラグビー場活性化推進課	ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021関西のレガシー大会として、マスターズ世代が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする大会「マスターズ花園」を創設し、継続実施していくもの。
		事業指標 実施の有無
		実施年度 R1（現状値） R3 R4 R5
		事業目標 - 準備 準備 実施

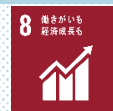
誰もが歴史や文化に親しめる まちづくりの推進



- 方針1 文化的資源の活用と情報発信
方針2 文化芸術活動の振興

事業名	担当	事業内容				
「文化のまち、東大阪市」の推進	文化のまち推進課	第3次文化政策ビジョンに基づき、これからの東大阪市の文化芸術の担い手を育てていくため、0歳児のお子様と一緒に楽しめるコンサートや小学生の文化芸術体験等、子どもが文化芸術に触れる機会の創出に重点的に取り組む。また、誰もが文化芸術に親しむ環境づくりを推進するため、身近に文化芸術に親しむことができる機会を提供し、いつまでも愛着を持って親しまれる「魅力と誇りある文化芸術のまち東大阪市」の実現をめざす。				
		事業指標	子どもをターゲットにしている事業の割合			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	25.4%	26.7%	28.0%	29.3%
文化財保護と活用の推進 (鴻池新田会所整備事業)	文化財課	国重要文化財旧鴻池新田会所、国史跡鴻池新田会所跡について、文化財の保全を図るとともに、それらを次世代に継承するため、再整備を進めるもの。				
		事業指標	事業進捗率			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	11%	55%	77%	88%

産業の活性化による好循環の創出

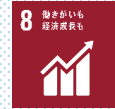


- 方針1 モノづくり企業の高付加価値化と販路開拓を支援
方針2 「モノづくりのまち東大阪」の次世代への継承
方針3 魅力ある観光地域づくり

事業名	担当	事業内容				
【重点】 企業経営サポート事業	産業総務課	市内企業の経営課題は多方面に及ぶ。資金繰り改善、資金調達、IT導入、事業継続計画、現場改善・生産性向上、経営改善などの様々な課題に対応する国の支援施策の紹介等、専門家が経営相談窓口または企業訪問によってアドバイスを行う企業経営サポートを実施する。				
		事業指標	窓口を利用した相談件数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	550	575	600

事業名	担当	事業内容				
【重点】 医工連携プロジェクト創出事業	モノづくり支援室	医療分野を切り口に、あらゆる産業の「部品部材」「試作」「開発」領域における地域での対応力を向上させ、市内企業による自立的な共同受注システムの構築をめざす。その実現に向け、勉強会の開催や医療機関、取引候補企業とのネットワーク構築など必要なリソースを提供していく。				
		事業指標	医療関連分野の相談案件数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	68	80	90	100
住工共生のまちづくり事業	モノづくり支援室	製造業集積の維持・継承に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現する。				
		事業指標	補助金施策の活用実績			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	77.4%	80.0%	80.0%	80.0%
空き店舗活用促進事業	商業課	商店街の空き店舗を活用して商業・サービス業の開業支援を図るため、開業の際の一部経費の補助やアドバイザーの派遣を行う。				
		事業指標	空き店舗活用促進事業実施団体数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	0	3	3	3
観光推進事業	国際観光室	事業者や市民が主体となり、本市の特色や地域資源を生かした観光プログラムを開発し、定着させることで、さまざまな観光ニーズに対応した着地型観光を推進する。				
		事業指標	着地型観光プログラムの販売額			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	1,020千円	2,000千円	3,000千円	4,000千円

多様な働き方と働く場の創出



- 方針1 若者と女性の就労を支援
- 方針2 高齢者の就労促進
- 方針3 安心して働ける労働環境の整備

事業名	担当	事業内容				
就活応援窓口事業	労働雇用政策室	“若者と女性の未来を創る”就活応援スポット「就活ファクトリー東大阪」を開設し、39歳以下の若者と女性（女性は年齢不問）を対象に、ハローワーク布施や他の施設と連携しながら、キャリアカウンセリングやセミナー等のコンテンツを通じて、就職活動を支援するとともに、モノづくり企業を始めとする市内企業の人材確保を図る。				
		事業指標	就活応援窓口事業による市内企業への就職者数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	202	150	200	250
【重点】 高齢者就業対策事業	労働雇用政策室	働く意欲がある高齢者が活躍し続けられるよう、高齢者就労支援としてニーズに応じたマッチングの機会等を提供する。またシルバー人材センターを充実させるなど、高齢者の希望に応じた活躍ができる環境づくりを行う。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	-	ニーズ調査	事業構想	事業開始

分野5 健康・福祉

保健、医療、福祉の各分野が連携したサービスの充実に努め、すべての市民が住み慣れた地域で支えあい、自分らしい生活を続けることができるまちづくりを推進します。

施策

No. 11

健康づくりと保健衛生の推進



方針1 ライフスタイルに合わせた健康づくりの推進

方針2 健康危機への対応力の強化

方針3 地域における保健医療体制の充実

事業名	担当	事業内容				
休日夜間救急診療運営事業	地域健康企画課	休日・夜間において、子どもの急病時や重症救急患者に対応するため、中河内医療圏の3市（東大阪市・八尾市・柏原市）で協力し、輪番制による医療体制を維持する。				
		事業指標	休日夜間救急診療の実施日数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	366日	365日	365日	366日
自殺予防対策事業	健康づくり課	様々な機会でごートキーパー養成研修を企画し、自殺の大きな要因の一つとなる精神疾患に関する知識や、悩んでいる人への接し方について広く周知することで、早期発見、早期対応につなげる。				
		事業指標	ゲートキーパー養成研修受講者数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	1,729	1,800	1,850	1,900
【重点】 食を通じた健康づくり事業	健康づくり課	大学等と連携し、若い世代への食育を進めることで、将来の生活習慣病予防や次世代の子どもの食生活など、生涯にわたる食育の実践につなげる。また、将来的には地域の高齢者支援機関とも連携を図ることで、食生活に由来する認知症やフレイル予防に取り組む。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	実態把握（アンケート）	大学等と連携・イベント実施	大学等と連携・イベント実施
健康危機管理事業	地域健康企画課	大規模自然災害や、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症等に対応するため、保健所が地域の健康危機管理拠点となり関係機関と連携し健康課題に対応できるよう、設備と健康危機管理体制の強化を図るもの。				
		事業指標	訓練の実施回数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	2回	2回	2回	2回



- 方針1 高齢者の活躍の場の創出
- 方針2 地域包括ケアシステムの充実
- 方針3 認知症ケアの充実

事業名	担当	事業内容					
<p>【重点】 認知症総合支援事業</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>認知症初期集中支援チームの活用により認知症の早期発見・早期支援を行うとともに、認知症サポーターの養成を行う。また、地域や市役所内でも認知症当事者と接する機会を設け、認知症への理解をより深めるとともに、当事者が自身の「できること」を認識することで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる場の創出のきっかけとする。</p>					
		<p>事業指標</p>	<p>認知症初期集中支援チーム相談件数</p>				
		<p>実施年度</p>	<table border="1"> <tr> <td>R1 (現状値)</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> </table>	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		R1 (現状値)	R3	R4	R5		
<p>事業目標</p>	<table border="1"> <tr> <td>125件</td> <td>176件</td> <td>176件</td> <td>176件</td> </tr> </table>	125件	176件	176件	176件		
125件	176件	176件	176件				
<p>【重点】 介護予防ICT推進事業</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>高齢者へのタブレットの貸出しおよびオンラインによる運動機能向上プログラムを実施する。また、地域包括支援センターへタブレットを配備し、介護予防教室等に活用することで、地域の高齢者がICTツールに慣れ親しむ機会を創出する。コロナ禍における新たな様式の介護予防事業に取り組み、高齢者の運動機能とデジタルリテラシーの向上を図る。</p>					
		<p>事業指標</p>	<p>「今後もICTを活用し続けたい」と答えた参加者の割合</p>				
		<p>実施年度</p>	<table border="1"> <tr> <td>R1 (現状値)</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> </table>	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		R1 (現状値)	R3	R4	R5		
<p>事業目標</p>	<table border="1"> <tr> <td>-</td> <td>85%</td> <td>90%</td> <td>95%</td> </tr> </table>	-	85%	90%	95%		
-	85%	90%	95%				

障害者の自立と社会参加の促進



方針1 障害があっても自分らしく生活ができる社会の実現

方針2 障害者の就労支援の充実

事業名	担当	事業内容				
手話施策推進事業	障害施策推進課	手話通訳者となる人材を育成するため、初心者から上級者まで段階に応じた手話の技術習得のための講座を開催する。また、より多くの場面で手話通訳の利用が可能となるよう、カメラ付きPCやタブレット等のICT機器を導入し、遠隔手話通訳を実施する。				
		事業指標	手話講座の受講者数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	41	50	60	70
JR徳庵駅東側エレベーター設置事業	道路整備課	JR徳庵駅東側連絡通路にエレベーターを設置し、ユニバーサルデザイン化を図る。				
		事業指標	進捗率（実施済み事業費/全体計画事業費×100）			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	18%	54%	100%	-

分野6 都市・環境

より快適で便利な日常生活を実現するため、住宅地・商業地・工業地それぞれの特性を生かした、快適で魅力・活力あふれる都市空間を創出するとともに、誰もが利用しやすい交通環境づくりに取り組みます。あわせて、良好な環境を未来へ引き継ぐため、循環型社会の実現に努めるなど、環境への負荷を減らす取り組みを推進します。

施策

No. 14

快適で魅力あふれる都市空間の創出



- 方針1 人・モノ・情報が集まる拠点の整備
- 方針2 みどり・公園などの憩いの場の保全、創出
- 方針3 安全で魅力ある住環境の形成

事業名	担当	事業内容
良好な市街地形成推進事業	都市計画室	住宅と工場に代表される用途の混在や、防災上課題がある地区が点在するなど、本市の市街地が抱える様々な課題を解決し、市街地の更なる賑わい創出のため、平成30年度策定の立地適正化計画と併せ、都市計画制度を積極的に活用することで、安全で快適な市街地のあるまちの実現をめざす。
		事業指標 地区計画及び特別用途地区等の指定箇所数
		実施年度 R1 (現状値) R3 R4 R5
		事業目標 0 1 1 1
景観形成推進事業	みどり景観課	本市らしい良好な景観を形成することをめざして、現にある良好な景観を保全する必要がある区域や新たに良好な景観を重点的に形成する必要がある区域について、地域ごとの特性に応じた景観形成を進めるために、景観形成重点地区を追加指定するもの。
		事業指標 地区追加指定数
		実施年度 R1 (現状値) R3 R4 R5
		事業目標 0 0 1 0
緑化推進事業	みどり景観課	みどりあふれるまちを実現するために、「みどりをまもる」、「みどりをふやす」を大きな目標とし、市民と行政が協働にて駅前や公共施設の緑化を推進するとともに、みどりに関心のある市民を増やすために、市民向けのみどりの講座を引き続き実施し、市民の緑化意識の啓発を行う。また、市緑化条例(仮称)を制定し、本市らしいみどりあふれるまちに向け緑化を推進する。
		事業指標 駅前花壇保全箇所数
		実施年度 R1 (現状値) R3 R4 R5
		事業目標 14 15 15 15
花園中央公園にぎわい創出事業	公園課	花園中央公園のさらなるにぎわいの創出を促進するため、P-PFI制度を活用して飲食施設等を設置するとともに、積極的なイベントの開催・誘致が行えるように取り組むもの。
		事業指標 花園中央公園内一体管理施設における利用人数
		実施年度 R1 (現状値) R3 R4 R5
		事業目標 H30(実績) 536,992 614,633 655,735 772,236

事業名	担当	事業内容				
【重点】 中心拠点形成プロジェクト	市街地整備課	長田・荒本地区における「大阪モノレール南伸に伴う新たなまちづくり」や「流通市街地の活性化」について庁内で調査・検討し、市の中心拠点の基本構想としてまとめ（策定）、これからのまちづくりに展開していく。				
		事業指標	基本構想策定に向けた進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	調査・検討	策定	—
【重点】 空き家利活用推進事業	空家対策課	利活用可能な空き家等は、周辺へ悪影響を及ぼす状態になる前に、賃貸や売却等に繋げることが空き家対策を推進する上で重要であるとの国の指針に基づき、民間団体等と連携し、使える空き家の流通を促進することで、住環境の向上と地域の活性化をめざす。よりよい住環境を提供することで若者や子育て世代に住みよいまちづくりを進めるもの。				
		事業指標	空き家所有者からの相談の解決率(直近3年平均)			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	57.1%	50%	50%	50%
【重点】 郊外型シェアオフィスの整備 支援事業	市街地整備課	新型コロナウイルスの影響で在宅ワークを余儀なくされる一方で、PCや通信回線、セキュリティ等の問題があり、最適なテレワーク環境が求められている。ヴェル・ノール布施の空きスペースを活用した郊外型シェアオフィスの整備を支援する。				
		事業指標	実施の有無			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	実施	—	—

施策

No. 15

誰もが利用しやすい交通環境づくり

3 すべての人に健康と福祉を

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

- 方針1 公共交通の利便性向上
- 方針2 安全・安心で快適な交通環境の実現
- 方針3 市民生活を支える持続可能な交通システムの構築

事業名	担当	事業内容				
大阪モノレール南伸事業	交通戦略室	「公共交通機関の更なる利便性の向上」（東大阪市総合交通戦略の施策方針2）に基づき大阪モノレールを門真市駅から(仮称)瓜生堂駅まで延伸する。また関連する駅前交通広場や立体横断施設等の整備事業を実施する。				
		事業指標	進捗率（事業費ベース）			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	0%	8%	38%	55%

事業名	担当	事業内容				
地域公共交通利用促進事業	交通戦略室	「市民生活を支える持続可能な交通システムの構築」 (東大阪市総合交通戦略の施策方針3)に基づき、地域公共交通(バス、タクシー)の利用促進に向けた施策を検討する。				
		事業指標	ワークショップ実施回数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	0	4	4	4
街路整備事業(都市計画道路大阪瓢箪山線、府受託事業)	街路整備課 道路用地課	都市計画道路大阪瓢箪山線の整備事業(事業主体は大阪府で東大阪市は主に事業に係る用地取得業務を受託)				
		事業指標	取得済面積÷取得必要面積			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	0	15	26	31
街路整備事業(都市計画道路太平寺上小阪線)	街路整備課 道路用地課	都市計画道路太平寺上小阪線(大阪八尾線～JRおおさか東線)の道路築造整備を進める。				
		事業指標	事業進捗率(整備実績事業費/計画整備事業費)			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	87	88	96	100
街路整備事業(都市計画道路高井田長堂線)	街路整備課 道路用地課	都市計画道路高井田長堂線(長堂小学校西～府道大阪枚岡奈良線)の道路築造整備を進める。				
		事業指標	事業進捗率(整備実績事業費/計画整備事業費)			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	85	86	92	100
街路整備事業(都市計画道路大阪瓢箪山線(永和駅前交通広場)整備事業)	街路整備課 道路用地課	交通結節点である永和駅前交通広場を整備する。				
		事業指標	事業進捗率(整備実績事業費/計画整備事業費)			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	34	68	88	100

施策

No. 16

良好な環境の維持



- 方針1 地球温暖化防止対策の推進
- 方針2 ごみの減量・リサイクルの推進
- 方針3 美しく住みよいまちづくりの推進

事業名	担当	事業内容
空き家対策推進事業	空家対策課	『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、空き家の所有者を特定し、適正管理の指導を行うとともに、発生予防や利活用に向けた市民への周知啓発を実施する。
		事業指標 通報・相談の解決率(直近3年平均)
		実施年度 R1(現状値) R3 R4 R5
		事業目標 68.4% 60% 60% 60%
「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の推進	美化推進課	空き地が管理不全であると、草木が繁茂し、隣の敷地への越境や不法投棄の温床にもなり、近隣の生活環境の悪化を招く要因となる。そのため、この管理不全の空き地の解消に努めるもの。
		事業指標 空き地の苦情の処理解消率
		実施年度 R1(現状値) R3 R4 R5
		事業目標 82% 85% 87% 90%
2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)に向けた地球温暖化対策の推進	環境企画課	2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)の実現を目指し、まず2030年度までの地球温暖化対策を緩和策・適応策の両面から取り組みを推進する。
		事業指標 本市域の温室効果ガス排出量削減率(H25年度比でR12年度に26%以上の削減)
		実施年度 R1(現状値) R3 R4 R5
		事業目標 - 取り組みの推進 取り組みの推進 取り組みの推進

分野7 防災・治安

あらゆる自然災害や事件・事故などの危機事象に対して適切に対応し、市民の生命と財産を守るための危機管理体制の構築に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策

No 17

危機や災害に強く安心して暮らせる まちづくりの推進



- 方針1 危機対応能力の強化
- 方針2 消防力の強化
- 方針3 地域防災力の向上
- 方針4 都市基盤施設の強靱化を推進
- 方針5 災害に強い市街地の形成

事業名	担当	事業内容				
自主防災組織による地域防災力向上事業	危機管理室	地域の災害特性に着目した地域版ハザードマップの作成を支援し、地域の防災意識の向上に取り組み、個人の適切・迅速な避難行動を促す。今後、自主防災組織が中心となって運営するための避難所の運営マニュアルの作成を促進していき、自主的な避難所運営体制を整備する。これらの活動を通じた防災訓練等を支援し、自主防災組織による防災力向上をめざす。				
		事業指標	防災訓練や防災講演会等の防災活動を実施した自主防災組織の活動団体数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	33団体	45団体	45団体	45団体
本市の防災力向上事業	危機管理室	自衛隊・警察・消防等の関係機関との連携による防災訓練を実施し、万が一の災害に備えて防災力の向上を図る。また、市民も参加・体験できる訓練を行い、災害に対する意識を高める。本市職員においても、大規模災害時における職員間の情報伝達、業務継続計画で定めた各部局の権限体制及び災害時初動活動の実効性を確認する訓練を実施し、行政としての災害対応力を高める。				
		事業指標	訓練実施回数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	2回	2回	2回	2回
防災施設整備事業	危機管理室	市が安定的に使える市所有の防災倉庫を整備するとともに、大規模災害時には長期的に支援物資を集約し配送する拠点としても活用する。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	-	計画・調査	設計・建設	運用


事業名	担当	事業内容				
防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業	地域福祉課	高齢者や障害者の避難対策のため、災害リスクや要介護度等の高い方を中心に、避難のための個別支援計画を作成する。また、その計画を地域住民も共有し、避難訓練等を通じて計画の検証を行う。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標		モデル校区設定、事業フォロー作成	事業フォロー修正、関係機関へ周知	事業実施
道路ストック点検調査事業	道路管理課	橋梁、道路施設の点検を行い、補修等の予防保全に努め、安全・安心な道路交通の確保に努める。				
		事業指標	実施事業数／全事業数（3事業）			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	33%	33%	100%	100%
橋梁修繕補強事業	道路整備課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁の修繕工事を実施すると共に、重要な橋梁について順次修繕補強を実施し、安全で安心な道路環境の確保を図る。				
		事業指標	重要橋梁の整備率			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	56%	100%	-	-
都市基盤河川改修事業（大川）	河川課	河川改修を進め、治水対策の充実を図る。				
		事業指標	実施延長 / 改修総延長			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	66	69	70	70
市営住宅整備事業	住宅政策室 企画推進課 総務管理課	市域には老朽化した市営住宅が9団地約150戸点在しており、いずれも耐用年数を経過している。また、現行の耐震基準を満たしていないRC造の市営住宅が1団地186戸ある。これらに対し、東大阪市公営住宅等長寿命化計画に基づき、集約建替等により耐震化及び耐久性の向上を図るもの。				
		事業指標	市営住宅戸数に占める新耐震基準の耐火住宅の割合			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	52.22%	52.59%	52.93%	68.34%
住宅地区改良事業 (北蛇草地区住宅C棟建替事業)	住宅改良室	近年、大きな地震が日本各地で発生していることに加え、南海トラフ巨大地震の発生への切迫性も指摘されているなど建築物の耐震化の緊急性が高まっており、巨大地震に備え建築物の耐震化を促進していくことが急務となっている。				
		事業指標	北蛇草地区住宅C棟建替事業実施に向けた進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	PFI導入可能性調査	アドバイザー業務	建替	建替

事業名	担当	事業内容				
住宅地区改良事業 (荒本地区住宅C棟建替事業)	住宅改良室	近年、大きな地震が日本各地で発生していることに加え、南海トラフ巨大地震の発生の切迫性も指摘されているなど建築物の耐震化の緊急性が高まっており、巨大地震に備え建築物の耐震化を促進していくことが急務となっている。				
		事業指標	荒本地区住宅C棟建替事業実施に向けた進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	アドバイザー リー業務	アドバイザー リー業務	建替
建築物耐震改修促進事業	建築安全課	東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修、除却を計画的かつ総合的に推進する。また、耐震診断義務化となった民間建築物の耐震化を促進する。				
		事業指標	耐震改修補助制度を活用した住宅戸数(戸)			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	26	35	35	35
消防庁舎統合事業	総務課	公共施設の量的及び質的な最適化を行い、将来を見据えた組織体制とするため長堂分署及び足代出張所を統合し、新庁舎を建設する。				
		事業指標	庁舎統合の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	関係部局と 協議	地質調査	設計	設計・工事
雨水増補管の整備	下水道計画総務室	浸水対策として、大雨時に既存の下水管では流しきれない雨水を貯留、排水するための新たな管きょ(雨水増補管)を整備することにより、被害の軽減を図るもの。				
		事業指標	第二寝屋川以西における雨水増補管の整備割合の増加			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	94.1%	97.7%	99.4%	99.7%


施策

No. 18


治安対策の強化による 安全・安心なまちの実現



5 ジェンダー平等を
実現しよう



16 平和と公正を
すべての人に



- 方針1 治安対策の推進
- 方針2 地域における防犯体制の充実
- 方針3 女性・子どもの安全・安心の推進

事業名	担当	事業内容				
治安対策事業	危機管理室	重点犯罪(女性・高齢者・子どもを狙った犯罪、ひったくり、自動車関連犯罪、特殊詐欺)の対策推進に向けて、大阪府警察等の関係機関と連携を取りながら、被害の防止対策を実施する。				
		事業指標	刑法犯認知件数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	4,742	4,280	4,066	3,862

施策の推進に向けて

行財政改革の推進



事業名	担当	事業内容				
電子申請システムの導入	情報政策課 ICT推進課	新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな日常」構築を見据え、市役所窓口で行っている各種手続きについて、パソコンやスマートフォン等によるオンライン手続きを可能とすることで窓口の混雑緩和と待ち時間の短縮を実現し、住民の利便性向上を図る。				
		事業指標	電子申請システムで実施可能な手続き数			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	0	50	150	300
市政情報発信事業 (LINEの活用)	広報課	幅広い世代が利用しているLINEを活用することで、市政情報の配信を効果的に進める。あわせて、チャットボットを活用した行政サービス情報の提供、道路・公園等の不具合箇所通報などもLINEで行い、市民サービスを向上させる。市ウェブサイトについては、スマートフォンでの利用を前提とし、見やすさを重視したレイアウトへの更新を行う。				
		事業指標	事業の進捗状況			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	—	LINE公式アカウント 開設	ウェブサイトリ ニューアル	—

シティプロモーションの強化



事業名	担当	事業内容				
結婚支援事業	国際観光室	結婚を希望する方を対象に「出会い」の場を提供することで、若い世代の結婚を促すとともに、婚活イベントをきっかけとして、本市の魅力をアピールすることにより、愛着醸成を図る。 また、さまざまな理由で結婚式を行う予定がない方を対象に、写真撮影を中心とした簡易な挙式サービスを利用できる「届け出挙式」を実施する。				
		事業指標	届け出挙式における挙式者の満足度			
		実施年度	R1 (現状値)	R3	R4	R5
		事業目標	100%	100%	100%	100%

東大阪市第3次総合計画

第1次実施計画

編集・発行

令和3年2月

東大阪市企画財政部企画室企画課

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL 06-4309-3101

FAX 06-4309-3826

URL <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>

